

平成30年9月25日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

平成30年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

9番	太齋	雅一	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	児玉	藤子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	晴夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	三浦	敏	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第5号)

平成30年9月25日(月曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） おはようございます。

平成30年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。[REDACTED]さんです。

9番太齋雅一議員、通院のため、本日欠席する旨の届け出がありましたので、お知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、1番杉原 崇議員、2番櫻井 靖議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。

7番澁谷秀夫議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔7番 澁谷秀夫君 登壇〕

○7番（澁谷秀夫君） 皆様おはようございます。7番澁谷でございます。

このたびは決算審査特別委員会で委員長を仰せつかりまして、大変一生懸命頑張ったつもりでございます。ただ力も少し使い果たしましたので、一般質問はちょっと弱い面もあるかと思っておりますけれども、その辺は何かとよろしく申し上げます。

本日は身近な問題であります環境美化促進、雑草に絞って質問をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

この夏は前半に猛暑が続きまして、後半は台風や前線の影響から雨の日が続きました。このような気象状況から、例年より多く雑草が生い茂った感がいたします。除草対応に苦慮されている様子が至るところで見受けられました。そこで下記項目に焦点を絞って、松島町の除草に対する考え方について伺いたしたいと思います。

設問1といたしまして、国道、県道及び町道沿いの除草に基本計画なるものがあるかと思

ますけれども、それらについてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに澁谷議員には決算議会審査で委員長をしていただきまして、ありがとうございました。おかげさまで全て認定いただきまして感謝申し上げます。

まず議員の質問の答弁から入りたいと思います。

国道、県道及び町道沿いの除草基本計画につきましては、現在の実施状況などを踏まえまして、建設課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 除草の計画であります。国管理の国道45号につきましては、年1回の計画であり、6月に全区間において除草作業を実施しております。また、松島地区の小石浜から双観山までの歩道部ウッドチップ舗装区間については、11月に開催しますクイーンズ駅伝の時期に合わせて、2回目の除草作業を行っております。

県管理の国道346号及び県道全路線につきましては、年1回の計画であり、6月から8月にかけて除草作業を実施しております。なお、町から要望に対しまして、交通に支障を来す箇所については追加作業を実施していただいております。

町道につきましては、幹線町道8路線を年間2回計画しておりまして、6月から7月にかけて1回目、9月から10月にかけて2回目を業務委託により除草作業を実施しております。現在2回目の除草作業を実施中であります。そのほか各地区から要望があり、交通に支障を来す箇所や、通学路の一部においては町建設課直営で随時作業を行っております。

また、地域にも除草作業の協力をいただいている現状となっております。なお、町道の除草につきましては、避難道路整備完了や地域高齢化などの実情を踏まえまして、除草路線の見直しを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 国道に関してでございますが、17、8年前ですね、ウォーキングトレイルとして双観山付近、ウッドチップが敷かれているところが整備されたわけでございます。そこから愛宕交差点までの間、特に松島町役場庁舎の前あたりが毎年私歩いていてひどいなと思っております。それでただいまの答弁の中で、双観山付近は2回ですか、刈られているということでした。

それとお聞きしたいのは、国道沿いにある花壇ですか、縁石で囲まれた花壇とかがあるわけですが、これはどのような対処になるか教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 国道沿いにある花壇につきましても、除草作業のときにその辺は草をとるといような状況でやっておるところもございます。あと根廻の交差点付近につきましては、交通安全母の会なんかもお手伝いいただきながら、その辺は整備している状況となっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ただいま根廻の花壇につきましては、今の答弁のとおりでございます。ただ、コメリの前の大きい花壇は前は防火クラブ女性部がやっていたんですけれども、最近はその辺を取りやめたということで、最近は何か行われていないような気がいたしますが、ああいう場合はやはり国管理と、国の対応となるわけでしょうか。その辺お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 基本的には国の施設となりますことから、国管理でありますけれども、町で管理するのでその辺花壇つくってほしいと前要望したところでもあると思うんです。その辺は町のほうでも協力しながら管理していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） あと除草の時期、先ほどの答弁の中では国道に関しては6月ということでしたが、ただ6月に、ことしも6月だったのかなと思いますけれども、やはり今ごろになって8月、9月になりますと、また伸びが激しくなるわけですけれども、この伸びはずっとこのままいくわけで、冬枯れを待つということなのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 国道につきましては、年間1回ということで先ほど説明いたしましたけれども、刈る時期、経路としまして東松島市の境のほうから6月に入りましたら行くという形になっております。ずっと上っていきながら除草していきますけれども、大体終わるのが1カ月ぐらいかけて利府の境までという形で終わるような形になっております。ことしは瑞巖寺の落慶法要もありましたので、最初に双観山付近もやってもらったということもありました。実際時期6月ですので、それから夏過ぎますと伸びもあると思われま。余りひどいようなところは年1回となっておりますけれども、国のほうに要望していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ぜひその辺は臨機応変に県のほうを通じて国のほうに要望していただ

ればと思います。

それと高城交差点付近の旧45号が走っていたところ、ちょっと広いスペースがあります。

ここはどのような管理になっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 議員おっしゃられている箇所につきましては、高城川と国道45号が交差するあの石巻側にあります旧国道敷の現在歩道になっている箇所かと思われるんですけども、そちらの箇所につきましては、国道の歩道敷となっておりますので、国管理となっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 実はこの場所ですね、皆様の中にもごらんになったかもしれませんが、先月ですかね、中ごろにお一人が雑草を一人で刈り取っていたということが見受けられました。お名前は知っておりますがここでは伏せさせていただきますが、環境美化もさることながら、小中高生があそこを通学路として通っているものですから、その安全性を考え、見るに見かねて行動に移されたと、あとでその方は申しておりました。やはりこういう勇気ある行動が私たち町民にも必要なのかなとは思いますが、その前にやはり実際あそこは誰も刈っていなかったんですね。その辺やっぱり問題があると思いますので、今後は留意されたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） この箇所につきましては、通学路にもなっております、多くの中学生ほか歩行者が通る箇所になっております。不審者対策及び交通安全上必要な箇所とされますので、伸びた際には確認しながら国交省さんのほうに要望していきたいと思っております。また、毎年そのような状況になるということであれば、もう草が生えない対策というものちょっと協議してまいりたいと思っております。防草シートを張るとか、あともうコンクリート系のものとか、土の硬いやつとか、生えない土とか今あるみたいですので、そういったものにかえられないのかということも国交省さんと協議をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 忘れないうちに今お話ししたいと思っておりますけれども、その防草シート、今でましたが、実はきのう涌谷方面のほうに車を走らせたんですけども、涌谷地区でも防草シートがずっと張られているんですけども、その防草シートを跳ね上げてものすごい高

さまで1メートルくらいまで雑草が生えているんですね。でもしないよりはいいのかなとは思いますが、今後の課題ということでよろしいでしょう。

それから次に県道の問題ですけれども、県道ですね、刈っていただく場合は路肩あるいは歩道から1メートル刈り取るということは県道においても適用されるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 通常道路舗装をやる場合は、町もですけれども、1メートル程度路肩部分を刈るという形で実施しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 県道9本ぐらい走っているのかなと思いますけれども、少しばらつきがあるように見られますので、整備を点検されるよう求めておきたいと思います。

それと奥松島松島公園線で間もなくKHBマラソンが開始されますが、ことしも除草されると思うんですけれども、この予算はどちらから来るわけでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） こちらちょっと確認しておりませんが、県道の管理ですので、県からの予算で除草しているものと思われまます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それでは町道なんですけど、地域から先ほど町としては除草する路線は決まっているわけですね。それ以外の町道から、多分町のほうには要請が来ているのが結構あるのではないかなと思いますけれども、その場合はその対象はどのように、先ほど答弁にもありましたが、もう一度お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 町道の草刈り路線につきましては、先ほども説明させていただきましたけれども、8路線を実施しております。それ以外地域のほうから要望がある路線がありますけれども、こちらは区長さん等と話をさせていただきながら、地元をお願いしているという実情になっております。また、その中で町で実施できる箇所につきましては、部分的になんですけれども、町で実施しているという形になっておりまして、地元をお願いする場合には、草刈り機の刃とかあと燃料とかあと歩行型草刈り機を貸し出しをしながら、草刈り機の刃は全部支給になりますけれども、あと草刈り機械を貸し出しをしながら協力いただいているというような形になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 地域の方にボランティアとしてお願いする、あるいはしていただいているようなんですけれども、その場合は安全性の問題ですね、この場合は特別例えば誘導員が必要とかそういうことはない、していないのでしょうか。そういう考えはいらないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 町としては誘導員としてはつけるという形はとっておりません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） その辺は安全性の問題からいかなるもののでしょうか。危険性が伴う場合ですね。例えばボランティアを募集した場合ですね、そういう方を、これは議会報告会でもあったんですけれども、もしそういう場合は私たちもきれいにする運動はやぶさかではないですよという人も中にいるので、そういう方も手伝ってもらう場合、やはり身の安全を期するためにそういうのが必要なのではないかなと思うんですけれどもいかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間晴夫君） 地域で実施していただいている路線につきましては、交通量的には余り多くはないところと考えておりますけれども、その辺危険な部分とかがあったら、町のほうでもちょっと考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それでは次に設問の2番目に入らせていただきます。

県がかかわっている町内の除草エリアというんですか、多分あるかと思うんですが、そのあと取り組み状況等についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 県がかかわっている町内の除草エリアということで、実施しているところはどこなんだということだと思いますけれども、除草エリア等につきましては、グリーン広場を含めて6カ所となっております。詳細のエリアや時期等につきましては、産業観光課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島公園エリアの除草時期と箇所、報告させていただきます。グリーン広場及び福浦島につきましては、5月、7月、10月で年3回実施しております。浪打浜及び中央広場から第三駐車場までは、5月、7月と年2回の実施です。また、双観山及

び小石浜地区は、7月、10月の年2回の実施となっており、以上6カ所となります。以上で
ございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ちょっとこの中に入っていないんですけども、雄島とかそれから磯島
とか、そういうところはまた別になっているのでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 済みません、まず一つ磯島のほうは別なところの契約ですね、
実際行っています。私がちょっと今説明させていただいたのが、松島海岸公園エリアの公園
管理事務所で持っている予算で実施している場所を説明させていただきました。申しわけご
ざいませぬ。

また雄島のほうにつきましては、こちらの中央広場から第三駐車場のほうのエリアの中に
一応組み込まれて実施している状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 実は今課長から答弁ありましたが、福浦島のことですね、実は8月初旬
だったんですが、海岸在住の方からご指摘がありました。お客様をご案内したところ、草が
ぼうぼうで歩くのが大変ですよというご指摘でした。出先機関の松島公園管理事務所に直接
とは思いましたが、産業観光課のほうに私申し上げたところ、産業課ではすぐ対処し
ていただいたわけですが、その後の状況についてもしおわかりでしたらいいですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今申し上げましたその年2回なり3回の実施のほかにも、とても
急を要してすぐに必要な場合に対応する予算を県の公園管理事務所でも持っておりますので、
議員からお話しあったとおり、本当に急にと、あと危険な場合ということに対応するような
準備はできているということで確認をとっております。予算の範囲内ということで確認をと
っております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 実は課長のほうからその報告を受けまして、二、三日後です。公園事務
所さんは松島町シルバー人材センターさんと委託をしているようなので、事務長さんから直
接電話をいただきました。福浦島の除草整備は非常に難しいんだよというようなことを聞き
ました。我々も前勉強させてもらいましたが、福浦島は野草の品種の県内でも豊富さでは有
数な地であるので、本当に草1本刈るのも大変ではないかという雰囲気のご返事でした。で

すからシルバー人材センターさんと公園管理事務所さんでは常にコンタクトをとって実施していますよというお答えをいただいたところです。あとこれはちょっとあれですけども、この間一般質問でもしましたが、富山とそれから扇谷が四大観としてあるわけですけども、これ松島湾ダーランド絡みでそういうところはできるできないないのでしょうか。清掃関係あるいは整備関係は。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地元の富山の問題が出たようですけれども、富山だけには私が。富山につきましては、三浦地区、早川地区、古浦地区、それから東松島の上下堤地区の4地区の方々が草刈り及びごみ拾い等を年に1回やっています。また三浦につきましては、階段のスペースがあるので、あそこの階段のスペースは年2回を今予定しているところであります。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 今町長のほうから参道の整備についてお話しありましたが、2年ほど前にあの地域の方とお会いしたときに、参道まだ整備される前です。あの階段が整備される前でしたので、ちょっとお話を聞いたら、その整備するのに大変苦労している、やはり皆高齢化を迎えてここを上まで整備するのは容易じゃないんだということを言われて、何か町のほうで、あるいは県のほうで何かできないのかということがあったものですから、たまたま今この場所についてお伺いしたところでございます。今のところ地域の方でおやりになっているということとわかりました。

それでは次に移らせていただきます。

県のほうの除草エリアについては、ただ一つ県と町の観光課との、公園事務所さんと観光課とのやはり松島は県立自然公園でもありますので、非常に複雑なように聞いております。どこでやるのか責任というんですかね、そういう面で常に話し合いが必要なのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。課長のほうで。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今松島海岸公園のほう、面的整備ずっと始まって以来、草刈り等の維持保全管理等については、公園管理事務所とはわりかし連絡をとり合いながら、台風等の災害があった場合に、県有地に倒木があってもすぐに対応できないときに町でみたいなやりとりはしておりますので、引き続き調整を図りながら対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 3つ目の設問に入らせていただきます。

一般家庭及び事業所等の敷地内及び外回りの美化促進に対する取り組みについてお伺いしたいと思います。取り組まれていること等についてお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 美化推進ということでありますけれども、一般家庭及び事業所等の美化推進に対しましての取り組み内容につきましては、町内一円で実施しておりますごみゼロ運動などの際に行政区等に実施を呼びかけております。なお詳細につきましては、総務課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 個人や事業者が所有する土地は、所有者が維持管理を実施していただくことになり、敷地周辺の道路などの草刈り等については自主的な美化活動としてご協力をいただいているところです。町が各地域における美化推進活動として、年2回実施する町内一斉清掃週間、ごみゼロ運動や秋の一斉清掃の際に、町より行政区や小中学校、松島高等学校にご協力をいただき、それぞれの生活範囲のごみ拾いや草刈りなどの美化運動に取り組んでいただいております。

また一部のホテルや物産展などの事業者の方には、観光地内の清掃活動にも取り組んでいただいているところです。今後も美化推進活動により多くの事業者さんの理解と協力が得られるよう、ごみゼロ運動などの際に利府松島商工会や松島観光協会等の協力も得ながら呼びかけを行ってまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 実はこの設問を考えたとき、松島町には町民憲章があるということ、ちょっとまた思い出しまして、その憲章の中に町民は町を美しくしますというような、そういううたい文句があるわけで、これを考えた場合、やはり一人一人が日本三景にいるわけですので、きれいにしなければなという考えがあります。

また、あともう一つは今実りの秋を迎えて稲の収穫が始まっているわけですが、田んぼを見ながら常々思っていたことでもあります。日本の田んぼはとても美しいのです。たわわに実った稲穂だけの美しさではありません。いずれの田んぼのあぜ道というんですか、畔って言ったらいんですかね、美しく除草されていることは自分の田んぼだけではなくて、隣接する他人の田んぼのあぜもきれいに刈り取っているわけでございます。そこに互助精神がありますね。なおさらそれが私は美しいものと感じたわけでございます。このように稲作農

家の皆さんの当たり前のように行われていることを見習わなければ、見習って私たち一般家庭あるいは事業所、公共施設等、それぞれが内回り、外回りをきれいに保つという美化促進に関心を持ってもらいたいと思うわけであります。先ほど総務課長の答弁の中に、事業所の方とありますが、比較的事业所の方ですね、主に海岸地区の方とっていいんですかね、やはり観光地なものですから、目の前の雑草等をきれいにしてほしいなと思うことも多々あるわけでございます。町は先ほど回答にもありました。そのごみゼロ運動等に向けて、やはり積極的に広報していただければいいと思います。

それでは4つ目の設問に入ります。

町内には空き家、空き地が多くできております。町としてその除草対策はどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 4つ目の質問に入ります前に、先ほどごみゼロ運動のときに一つお話しておかなくてはならないのは、松島高等学校の子供たちが4コースか何コースかちょっとわかりません。1コースは富山まで行っていますから。地域を知るということで、ごみ拾いをしながら歩け歩け運動をやっている。これはずっと継続してやっていますので、そういった方々にもお世話になっていると。

それから今議員が言われた商店街、観光地域の商店街の方々にも協力は賜っているということだけをご報告しておきます。

それから今の空き家の問題等につきましては、空き家、空き地の除草対策につきましては、所有者が適正に処理していただくことが原則ですので、所有者に対して対応を呼びかけております。内容等につきましては、総務課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 空き地等の除草対策につきましては、土地所有者が適正に維持管理を行う必要がありますが、雑草の放置による害虫の発生など衛生面の問題や見通しが悪くなり、防犯面で不安が生じることもありますことから、町といたしましては、所有者に対して文書による通知や電話連絡を行い、対応を促しているところです。また再三の通知等でも対応がなされない場合は、土地所有者宅を訪問するなどして、指導を実施しているところです。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 私もこの件については、二、三人の方から相談を受けております。実際に。最近でも海岸地区あるいは愛宕地区でも受けております。海岸地区の方からは、一応町

には連絡いたしました。町のほうで、その方はですよ。その方は、町では受けたがその後何の返事もなかったんですということでございます。もう一方の方は、私が町のほうに連絡しまして、その所有者にやはり今のように課長答弁の中にありました、文書で出していただきました。その後はちょっとわからないんですけども。その最初の方の、海岸の方なんですけれども、とても待ってられないと、もう草がものすごい、クズっていうんですかね、ああいうのが丈がうんと高くなって、防犯上もよくないし、これは大変だということで、ご近所の方お二人でそこをボランティア精神のもとに刈りましたということでございました。私それを聞いて、ちょっと歯がゆいというか、私たち、じゃあ自分も手伝えばいいのかというような感じもあったんですが、そこまでいかない自分も歯がゆかったんですけども、やはり一度町から刈ってください、あるいはそういう文書を出してもしない人がいるわけですよ。これ町のほうにはどうでしょうかね、そういう事例はありませんでしょうか。余りないですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 例えば今年度だと大体14件ぐらいそういった相談をいただいて、結果的には皆さんに通知を出していますけれども、基本的には年度によってちょっとばらつきはありますけれども4割ぐらいの方はやっていただけないケースもあると。やっぱり特に広い土地、宅地ぐらいの広さだと割と刈っていただける場合もあるんですけども、広い土地なんかの場合だと特に県外に住んで管理をされている場合だと、なかなかちょっと対応いただけないケースがあるという状況です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 公社の方は、団地にお住まいの方なんですけど、せっかく20年ぐらい前に団地を購入して、さあこれから楽しい生活を送ろうとしていたのに、その目の前に雑草が毎年毎年なると大きく育って、もう前も見えなくなるくらい害虫はもちろんですが、何かあの辺だと蛇も出てくるというか、非常に怖いというかそういう状況なものですから、やはりこれは何とかしないと、そのために私5番目にちょっと書いたんですけども、もう少し強くできるようなものがあれば町としても働けるのかなと思ったものですから、こういう問題提起させていただきました。

それでは最後に入りますが、5番目ですね。

現在あります町の条例で、松島環境美化促進に関する条例があるわけですが、この中に雑草に関する一項目を加えられないのかどうかということをお伺いしたいと思うわけでござい

ます。と申しますのは、この条例が昭和60年に制定されたと思うんですが、当時は余り雑草の問題も話題にならなかったのかなと思っているんですよ。空き缶とかごみ、主にごみですね。空き缶とかそういうものしかなかったものですから、雑草とかそういうものは問題にならなかった、当時を知る人はここにおられる方では熊谷副町長しかいないような気もいたしますが、その辺のいきさつ、どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず最初にご質問の内容についてお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、松島町環境美化促進に関する条例の中に、雑草に関する項目を加えてはどうかというご質問であります。個人または事業者等の敷地内の雑草、維持管理につきましては、先ほど言いましたけれども、土地の所有者が維持管理をするというのが一つの原則であると考えております。条例中に雑草に関する条文を規定いたしまして、環境美化の促進、それから勧告等により強制的に維持管理を促すことも一つの手法であるかとは思われますが、まずはごみゼロ運動等の環境美化活動で、住民、事業者、そして町が一体となって取り組むことが環境美化意識の向上を図り、きれいな町を目指していきたいというのが今回の基本的な考え方です。

先ほど、私が一番職員の中で古いかなというご質問ですけれども、確かに私が入ったころにはどちらかといったら草よりは物のほうがちょっと多かったのかなと思います。ただ、その当時と今では草は草で利用するものもあつたかもしれません、ほかにですね。そういうことで時の流れによって、ごみというか考え方も少し変わってきたのかな、対応の仕方も変わってきたのかなと、これも時の流れなのかなという感じは持っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） またそうしますとこの条例の中に入るとするのはほど遠いようなお話かなと思いますけれども、そうでもないんでしょうかね。たかが草刈りといっていますけれども、されど今現在は草刈りが大きな問題にもなっているわけで、毎年のことですので、町も何か決算書を拾い出したところ、除草業務委託料を年間1,500万を優に超えているわけで、それに樹木剪定年間1,970万以上、その他を加えますとこういう清掃、3,500万ほどかかっているわけですので。そういう意味からも非常にこの問題も考えていかななくてはならないのかなと思いますので、その辺松島を美しくする会の会長でもあります櫻井町長に最後のお言葉をいただいて終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 年々草刈りも大変になってきていると、これは高齢化になってきていますので、特に私の地域でも朝の草刈り、2人欠けると30分時間が延びるぐらい、もう2時間ぐらい草刈り機械振り回してはならない。先ほど安全の問題が出ましたけれども、うちの区長さんと副区長さんは前後に除草中ということでへばりついていまして、そういう交通事故がならないように、そしてその人たちはただ立っているだけではなくて、ごみを拾ってくると、こんな感じでやっていますけれども、草刈りについてはどこの地域ということではなくて、これから町にとっては路線も含めていろいろ出てくるんだろうと思います。

この空き家、空き地の問題に関しましても、この間会った12行政区の役員の方々のほうからも意見等、結構出ておりますので、ただ人の家に勝手に入るといことはなかなかできないことなので、この辺については多分空き家問題をまず手がけたのは3区の西村代議員なんですね。西村さんが一応こういう空き家問題を国で何とかしなくてはならないとなってから、もう10年近くなるんだろうと思いますけれども、今度はこの空き地等の問題、その草の生い茂った、植木が生い茂ったり草がぼうぼうになっていたり、そういったものを強制的に何かやれる施策を今後国が考えているんだろうと思います。そういった通達ももう間もなく我々行政側にも下りてきて、こういった場合で何らかの影響がある場合は、町で強制的にやっつけていいよとかね、何かそういうふうに変わってくるのではないかなと思います。まだ今現在そういうふうになっておりませんので、町としても今後そういうことも踏まえて、そういう機会にはいろいろご相談申し上げていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員の一般質問が終わりました。

次に、8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。おはようございます。

通告をしておりました2点について質問をさせていただきたいと思います。

そんなに難しい質問をしているわけではないので、いい答えが返ってくることを期待しております。

まず最初に集団補聴システムの整備をと、こういうことで質問をさせていただいております。我々人間、年をとればとるほど、なかなかあちこち傷みが出てきて、生活が大変になっていくわけでありまして。そうした中でも耳の聞こえという問題、年をとればとるほど聞こえ

てにくくなっていくと、こういう問題があります。なかなか人との会話がうまく行えなくなって、コミュニケーション不足に陥る、やがては演奏会だとかあるいは演芸会とか歌謡ショーとかあるかと思いますが、そういった文化行事などにも参加しなくなったり、講演会などを聞きに行くというようなこともなくなってしまおうと、そういった流れの中でだんだんに家に閉じこもりがちになる。外出をしなくなる。こういったことに陥っていくという傾向が多いのかなと思っているわけです。そういう意味でこの老人性の難聴、高齢者が元気に暮らしていくという上では、この老人性難聴の障壁を何とかなくしていくと、バリアフリーですね。聞こえのバリアフリー。これを進めていくということが大事なのではないかと、このように考えているわけであります。

いろいろ補聴器などを購入して使っている方のお話を聞きますと、実際にはその補聴器がさまざまな音を拾って、とにかく外の音が全部聞こえてくると。その中から実際に話し相手の声を聞き取るということ自体が非常に難しいんだということを聞くわけであります。私の知り合いでもいるわけでありますが、実際に行くとなかなか補聴器は持っているんですが、補聴器をしなくて大きな声でそれこそ話をしないとだめだと、こういう状況になってしまっているわけなので、何とかせつかく買った補聴器を有効に利用する方法はないのかというふうにも思うわけであります。

こういうことから、老人性難聴、高齢者の方々からそういった障壁を取り除いていくということが大事なわけで、その力になるのがこのヒアリングループといわれる装置なわけであります。集団補聴システムとも言ったりしているようではありますが、このヒアリングループを使うと、補聴器から非常にクリアな、実際にこうやってマイクで通した声がクリアに聞こえてくるということになるようであります。ですから例えば我が議会でも大体定例会の冒頭には先輩議員の内海元議員が傍聴に来られるわけですが、なかなか聞こえていないと、こういう状況があります。そういう方も補聴器をされてこのヒアリングループの中に入れば、非常に我々の議論もスムーズに聞こえるようになるということだと思っております。このヒアリングループについては、全難聴、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、こういうところでも推奨をしているところであります。いろいろな方式がありまして、いわゆるヒアリングループということでマイク、アンプ、そしてアンプからコードといいますかね、これが部屋をぐるっと回るような形でシステムがつくられるわけですが、こういったループ方式のものと、それからパネル方式のものとか、いろいろ最近は出ているようではありますが、こういったものを使えば、会議等々での聞こえの悪い方々の助けになるのではないかなと、そんなふ

うに思っているわけでありませう。

そこでまず最初にお伺いしたいのは、本町における難聴者の実態についてどのようになっているのか。障害者手帳の保持者数、補聴器保持者数、あるいはいわゆる補聴器を持たないまでも軽度の難聴者の実態、こういうものはどんなふうになっているのかということ、その辺の実態を把握されているのかどうか、その辺についてお聞きをしたいということでありませう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高齢者の聴覚に障害のある方、耳の聞こえが悪くても気兼ねなく外出できるような環境づくりは社会参加を進め、地域での見守りシステムを構築する上で重要であると思っております。また当システムの活用も一つの手段であるものと認識はしているところであります。なお、詳細につきましては、町民福祉課長から答弁させませう。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 聴覚障害による身体障害者手帳保持者は32名いらっしゃいます。うち19名が補装具で補聴器を購入されております。なお軽度の難聴者数は把握はしておりませうが、高齢になるほど聞こえにくさを自覚する割合が高くなると考えておりませうし、近年はそれに加えてストレスやヘッドフォンの使用の影響によりませう突発性難聴など、若年層にも増加傾向があることが医学的な視点から指摘がされております。自分でも気づかない軽度の難聴が潜在的にいると考えておりませう。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） その障害者手帳を持っている難聴の方32名ということで、そのうち19名の方が補聴器を持っているということなんですが、これは補装具の費用の支給を受けた人ということなのか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 補装具について助成を受けた方になります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 補聴器を持っている方いろいろいるとは思いますが、例えばよく健康館等で補聴器の説明会とかありますので、そういった場所で買ったりとか、個人的に購入するということももしかするとあるのかなと思はうんですが、その辺の実態などはわかるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 実態については把握はしておりませんが、このヒアリンググループのシステムについては、先ほど議員がおっしゃったとおりマイクを通しアンプの中でその音声の通信に変えて、磁場を通してその音声通信をキャッチするというような仕組みであると。そのためには補聴器については音声をキャッチするコイルが搭載されていないと聞こえないというようなこともありますので、その辺のコイル式の搭載の補聴器が今後普及する必要があるのかなというふうにも考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いろいろ補聴器も種類がありますので、確かにね。大概のものはそういう切りかえ方式がついていて、Tモードと何モードと違って二つぐらいのモードがありまして、そのTモードに切りかえればヒアリンググループの中で音声を聞くことができると、そういうことにはなっているようなんですね。ですからこういった補聴器なのかということも確かにあるかとは思いますが、公共施設等々でそういうものが利用できるということになれば、補聴器そのものを購入される方もそういった機能を持った補聴器を購入するようになるのかなと思うわけなので、その辺は補聴器が受信不可能だからヒアリンググループは要らないよという話には、私はならないのかなと。全国的にもかなり多くの自治体で最近はこのヒアリンググループをさまざまな公共施設に設置をしているというふうに国内でもなっているようですよね。諸外国では駅だとかそういったところも含めてこういった装置を使っているということのようなんですね。ぜひそういったものを考えていただきたいと思えます。

それで2番目なんですけど、10年ぐらい前ですかね、もう少し前ですかね、後藤議員が耳マークのお話、質問をされたことがあります。現在本町における耳マークの設置状況ですね、公共施設における耳マーク、あるいは民間等でそういったマークがどの程度設置をされているのか、その辺について町としてどう把握されているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 町内における耳マークの設置なんですけれども、公共施設につきましては、町民福祉課と保健福祉センターの窓口で設置をしております。なお民間につきましては、電話等でも問い合わせをして聞いてみました。実際ちょっとこの関係のものが銀行に用がありまして行ったところ、金融機関のほうで1行が設置していたということを確認しております。

それからヒアリンググループの利用についても確認したんですけれども、これにつきましては、設置しているところがないというような状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 耳マークの質問が後藤議員のほうからあったときは、まだまだ県内でもそういうことをしている自治体は少ないということで、トップクラスの自治体になりますよというような答弁もしていたようなんですが、そうするとまだ本町においても福祉課とそれからどんぐりの健康長寿のところだけということで、2カ所にとどまっていると。それ以外のところは必要ないのかどうかということもあるのかもしれませんが、もう1回耳マークを含めたそういった案内表示というものに対する考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 現状では公共施設が2カ所の民間が1カ所というような状態でございますので、この啓蒙普及については公共施設、役場全庁的なものとあと民間の事業者さんのほうに啓蒙普及ということでは当たりたいと考えております。また、桃栗三年柿八年という言葉がありますとおり、こういう啓蒙普及については手間と暇、手間暇がかかり、時間を要すると。そしてこういったヒアリングマークを設置した後なんですけれども、例えば看板に偽りありという言葉ではないんですけれども、中身がなかったりあるいはその設置しましたが自然消滅してしまったというようなことも考えられますので、1回だけの設置のお願いだけではなく、例えばその設置した後に障害者週間などもありますので、そういったときにお声がけをするというような形で息の長い啓蒙普及活動が必要なのかなと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ハード面でのバリアフリーということで、松島町の海岸地域を中心としたバリアフリー計画もつくったわけなんですけれども、やっぱりそのソフト面でのこういったバリアフリー化ということも非常に重要な問題になってきているのかなと思います。障害者に対するやっぱり差別といいますか、そういうものをなくしていく、そしてその障害者と普通の人との間の距離をきちんと縮めていくという作業というのは、やっぱり本当に大事なことだと思うんですね。そういう意味できょうは補聴システムの話なんですけれども、縮めていくという点では大事なことだろうと、そんなふうにも今思っていますので、ぜひこの聞こえの悪い方々が普通の社会生活を送れるような、そういう状況をつくってもらうためにぜひ頑張っ

て啓蒙もしていただきたいなと思います。

3点目ということで、それでは実際そのヒアリンググループ、公共施設等々に設置をしていただけるのかどうかということだと思います。松島だとアトレ・るホールなんかの大きい集会施設もありますし、それから会議等々の場所もあるでしょうし、こういった議場なども考えられます。先ほども申しましたけれども、小型のものもあって持ち運び可能のものもあると、こういうことですので、例えばそれをコミュニティーや集会所、避難施設等々で地域住民の方々が会合などをやる際に、耳の聞こえの悪い方々が来るという場合には、町でお貸しするなどして、そういう場所でこの利用することも可能なのではないかなと考えているわけなんです。値段的には小型のものであれば数十万程度で1台あたり購入ができるというふうにもなっているようです。大きいものはもうちょっとかかるんだとは思いますが、小型のものであればそういうことが可能だと。

それから松島町の役場等々でそういう方々が来られたときは、そういった小型のものを使って、あるいは補聴器等も町で準備していただいて利用してもらおうということも、それで利用してもらおうということも可能なのかなと思います。ぜひそういう意味で役場としてもそういったものをぜひ購入して、聞こえの悪い方々に対するサービスの一環としてやっていただきたいと、そんなふうに思っております。また、各ホテルや物産店あるいは老人ホームとか、高齢者の方々が集まる施設、こういったところで利用できるようにしていくということもいいのかなと思いますので、そういった場合には例えば助成をするということもあるのかもしれないし、ぜひそういったものの整備を進めていただきたいと思うわけでありまして、その辺についての町の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 会議とか講演会におきましてそのヒアリンググループの活用につきましては、高齢者や聴覚に障害のある方が耳の聞こえが悪くても気兼ねなく外出できるような環境づくりの有用な手段の一つと考えておりますが、県内でのその導入実態を可能な限り調べてみましたところ、県内では5カ所の場所で設置がなされているというようなことを調べました。何分こういうふうにも実態が少ないということもありますので、今後の自治体の導入状況とか、あるいは東京オリンピックを目前にして公共交通機関、鉄道とかバスの設置状況、これからなされていくと思うんですけれども、これらの動向も注視していきながら、具体的な話としてはその実際につけている自治体のほうにお邪魔するなりして、その利用状況なんかを実際お伺いしたいと。まず一番肝心かなめであります聾者と申しますか、実際軽度

の難聴者が多くいると言われている高齢者の方などにも意見を聞く必要があるのだろうと。可能であれば業者さんのほうにこういったものを移動式のものになるんでしょうけれども、借りることができれば一つのモニタリングなんかもして、実際使った人にお話も伺う必要があるんだろうなと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 先ほども言いましたけれども、耳マークの設置の際は県内まだまだ数が少ないということで、先駆けて先頭に立って松島町がやりますよという話だったわけね。今回のヒアリンググループについても、確かに宮城県内ではまだ設置している公共施設等が少ないということはあるかとは思いますが、いろいろと松島には観光客も含めていろいろな方がいらっしゃるわけで、そういう意味ではやはりこれもまた県内に先駆けて取り組める事業ではないかと。今課長のほうから答弁ありましたように、リースでもいいんだと思うんですよ。まずお借りして実際にどうなのと。やってみたらやっぱりよかったということになれば整備を進めてもらうということでも私は構わないんだろうなとは思いますが。

ぜひ町のほうに期待したいのは、障害者手帳をもらって補聴器を持っているという方がまずいらっしゃると。だけれどもこの数はまだまだ少ないですよ。それ以外にやっぱり軽度難聴で、とりあえず大声で話しして何とか聞こえるというような人が多いわけで、そういう中でちょっとひどい人は補聴器をみずから買って持っているよという方もいらっしゃるのかなと思うので、その辺の実態をぜひ調べていただいて、なおかつ答弁にありましたようにリース等を含めていただいて、この実態を把握していただきながら、実際に有効なものなのかどうかということを見ていただいて、考えていただいて結構だと思いますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 補聴器等から始まった質問でありますけれども、私もここ何年か米寿等で敬老お祝いでお伺いしたときには、特段気をつけるようにしているのは、まず耳に補聴器をしているかしていないかを確認しなくてはならない。それから家族のいた方には耳は遠いのですかとか、直接聞くことがあります。左だったらいいよとかということがありますので、そういうときはその状況に応じてできるだけ高い声で通じるようにお話し合いをしたりしていかないと、何か心と心が通じないような内容で返ってくるなと思いつつながら、その辺は。ただ難聴者は年々多くなってきているなど。これは何が原因か私はわかりませんが、我々の同級生なんか左の耳が全然聞こえなくなったとか、その家庭に行くともうテレビが

マックスでがんがん鳴っているとか、そういうのも実際出てきているなど。補聴器つけたらいいのではないですかと言うと、嫌がるんですね。面倒だと言って。そういったこともあるのかなど。

それから太田課長に窓口に補聴器を置けないかという、何か衛生的に常にクリアにしておかないかという問題もあるんだそうでありますけれども、そういったことも今野議員から指摘されたものに関しましては、災害等ではそういったものはどう使えないのかとか、町としてワンセットぐらい用意して、実際使ってみてどうなのかとか、今後ちょっと早めに検討していきたいと思いますので、よろしくご指導願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ町民福祉課のところには耳マークがありましたので、せめてその1カ所だけでもいいから、パネル式なり何なりの補聴器のシステムを置いて、試されてはいかがかなと思います。そして実際に補聴器を利用される方々のお話も伺って、いいものであればぜひ私としては導入していただいて、町内でさまざまな形で利用されればいいなと思っております。今会合の関係でも元気塾とかたくさん皆さん集まってやっていただいているわけで、そういう場所に出てくるか出てこないかということも含めて、やっぱり耳の聞こえがいいとか悪いとかという関係も私、あるんじゃないかなと思うんです。そういう意味でもぜひそういったシステムを活用して、高齢者が元気に社会参加できるという状況をつくっていただきたいということを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員にお知らせします。

1時間過ぎましたので、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

再開を11時20分とします。

午前11時 5分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

今野 章議員、質問をお願いします。

○8番（今野 章君） それでは2つ目の質問に移らせていただきます。

2問目は国連「家族農業の10年」ということになりますけれども、この国連の家族農業の10年につきましては、それに先立つこと2014年に国連で国際家族農業年ということの宣言を行っているわけでありまして、それで国際家族農業年の実績を踏まえながら、昨年の12月に日本

も提案国に名前を連ねて、104カ国が共同提案をいたしまして、国連家族農業の10年ということで、2019年から2028年ということでの期間で、全会一致で決議をされたということであり
ます。

この決議は、国連の持続可能な開発目標、これにとって食料安全保障や貧困、飢餓の撲滅、
また格差や環境問題など、世界のといいますか、社会全体の諸矛盾を解決する上で、家族農
業が重要な役割を果たしてきたんだと、今後もそして重要な役割を果たすということを期待
をして、これからは家族農業に光を当てて、その振興、その気運を各国でつくっていかうと
いうことだったと思います。この決議は、世界の食糧生産の80%以上を担う家族農業の重要
な役割を強調をしておりますし、国連食糧農業機関によれば、世界の農業形態の90%が家族
農業となっているとしております。土地生産性、収穫量は大規模よりは小規模経営のほうが
高く、エネルギーの効率性あるいは持続可能性も高いことから、小規模家族農業の活性化
なしでは食糧の安定供給はできないとして、決議文では農業政策と戦略を再検討することの
重要性を強調しているわけであります。国際的な農業政策の転換を図らなければならないと、
こういうことを言っているのだなと理解をしております。

また決議は気候変動が人間社会とこの地球に対して緊急かつ潜在的な後戻りできない脅威
をあらわしていること、それが世界中の農業に重大に影響していること、そして家族農業を
支援することが気候変動と戦うことに対し、並びにその悪影響に適応し、食糧生産を脅かさ
ないやり方で気候への強靱性と温室効果ガスの低排出開発を促進するための能力を増すこと
に貢献し得ることを意識して、ということを書いて、家族農業に対し地球環境を守る役割を
期待していると、こういう内容になっております。

その一方でこうした決議が行われたわけでありますが、日本国においてはどうかというこ
とであります。安倍政権のもとで、例えば2014年の1月22日ですかね、ダボス会議において
安倍首相は40年以上続いてきた米の減反を廃止をしますと、民間企業が障壁なく農業に参入
し、つくりたい作物を自給の任意的コントロール抜きにつくれる時代がやってくると、こ
んなふうな演説をしております。まさにあからさまに企業の農業参入を国策として進めると、
そういうことを外国で言っているわけであります。

また、こうした日本の農政のもとで、ことし8月に発表されました我が国の食料自給率は
38%ということでありまして、まさに危機的な状況に陥っているとみることができると思
います。

そこでこうした国連決議と我が国の農政、この間には大きな隔たりといいますか乖離があ

るなど私は思うわけでありますが、この決議についてのまず町長の所管を伺いたいと、こういうことですので、よろしく願いをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国際家族農業10年の延長がということで、私も資料読ませていただきました。それを踏まえた上で国際家族農業10年は2014年、今議員がお話し申し上げたとおり国連で定めた国際家族農業年を10年延長するという内容のもので、世界各国各地域で小規模家族農業を政策の中心に位置づけようとする国際的な流れが改めて示されました。しかし、日本の農業政策は、農地中間管理機構による担い手農家に農地の集積、集約化を推進しており、小規模農家が減少している状況であるかと思えます。

2015年農林業センサスにおいては、経営体の45%が5ヘクタール以上の農家となっており、経営規模が拡大している状況です。松島町も5ヘクタール以上の経営体が29経営体と、前回調査より増加し、経営規模が拡大していることから、世界の決議の趣旨からは逆行しているのではと感じております。しかし現在松島町は、304経営体のうち5ヘクタール以下の経営規模は275経営体となっており、全体が小規模農家といえます。

なお、作付面積はJA仙台管内では仙台市を除き一番作付面積が大きいことから、収量も管内では多い状況となっております。また経営面積1ヘクタール未満の小規模農家の施設園芸の新規参入も3者見込まれており、今後の事業の進捗によっては雇用も創出され、世界決議にもあった10年に位置づけられた食料の安定供給、農村地域における土壌保全、地域経済の活性化と雇用創出に沿った取り組みができるものと思われま。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか松島町の現状も含めて、今お話をいただいたと。本町においても国連の決議と同様、経営規模の拡大は確かに進行しているけれども、全体としては小規模農家が松島町の農業をまだまだ担っているということの実態であろうとお話を聞いて思いました。私はここでやっぱり大事なことは、国際的な農業政策の転換と、言ってみればこれまで規模拡大あるいは効率性、こういうことで国際的な世界的な考え方が進んで来たんだけど、それが実は違っていたのではないかということで、この10年ぐらいの中でやっぱり農業政策というものの見直しが国連の中でも図られてきたんだということが言えるのではないかと思います。ですから単純にこれまでの規模拡大、効率化といわれる農業だけでは今の地球の持っているというかな、地球の上で暮らす我々人類が持っている問題、諸問題を解決できないという中で、この農業問題を、農業政策をまさに今までの流れから転換をしていくと

ということが大事だという捉え方に今なったんだと思います。そういう点で先ほどもお話ししたように、日本の農政というのはまだまだ規模拡大の思考の中にありますし、単純にその規模拡大が私は悪いとは言いませんけれども、企業の参入に道を開いていわゆる家族農業そのものはやっぱり片隅に追いやっていくというような農業政策になっているのではないかと思うわけなので、その辺例えば松島町農振地域の網がかけられているところとそうでない地域があるわけですね、実際上はね。しかしそのために結局農振地域では国のさまざまな補助事業等々が行われますけれども、そこから一旦外れてしまうとなかなか農業をまともにやるということすらできなくなっていくという状況が今生まれてきているのではないかと。私はそういう点でこの農業をやりたい人、こういう方々、今やっている人も含めて、本当に農業やりたい人が農業に参入して、生産に取り組むことができるような仕組みをきちんと日本という国がつくっていくことが本来は大事なのではないかと。それは大規模に限らず小規模であってもそういう形で参入したいという人に参加してもらおうということがうんと大事だと思うんです。それが今効率化と大規模化の中で進められてきて、農業をやっている人の高齢化の問題も出てきています。そういう問題にも答えを出していくものになるのではないかと思っていますね。

ですから効率化と規模拡大思考ではなくて、いわゆるこの国連の決議で言っているような家族農業としてどう成り立たせるのかということを考える必要があるのではないかと思っていますね。これ決議を読むと、家族農業っていうのが結構幅広いんですよ。これ多分定義として世界共通の定義はないんだと思うんですが、これ読むと農林水産業なんですよ、家族農業と言っているのはね。農林水産業まで幅広く捉えて決議の中では言っているんだなと思って読んでいるんですが、非常にそういう意味で効率化でないものをどう効率化、大規模思考ではないものを、じゃあ松島町でどうつくっていくんだろうかということに町として考えていく必要があるのではないかと思ったものですから、これから10年の中で松島町はどんなふうに取り組んでいくのか、その辺についての考え方ももしあれば教えてほしいと思いますがね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この国際家族農業年、10年延長と出て、2017年12月20日ですか、国連で決議されて出たということですから、我々の手元に来てまだ半年もたたないと思うんですけども、その中でこれからの10年の松島町の農業をこれに合わせてどうなるんだということでの、国策的なものについてのなかなか議論は難しいかなと思います。ただ本町の大部分は

小規模農家といわれているのが松島ではないかと思っております。平成30年からの国の生産調整廃止によった新たに設けられた生産の目安に合わせた作付けを行っていることから、米の価格は安定するものと思われまます。また国では生産調整の廃止とあわせて、廃止となった米の直接支払交付金にかわりまして、自給率の向上を図る政策として、田の畑地化及び露地野菜栽培に伴う産地交付金に加わり、松島町においても新たに露地野菜栽培に取り組む農家が出ております。

なお認定農業者については、平成29年度から3経営体ふえまして、52経営体となっていることから、農業所得の向上が見込まれるものであります。また認定農業者の集積率は47.4%と、前年度に比べ集積率も上がっており、認定農業者は後継者不在に伴う離農者等の受け皿となっている状況から、国の施策にも合わせながら大・小農家が生かし合う環境になっているものと感じております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いろいろいっぱい答えていただくと、私もわけわからなくなるところもありますけれどもね。例えば今生産調整が終わって、それぞれ自給調整をやりながら進んでいくというお話もされました。生産調整が終わったって、結局支払交付金制度が終わったわけでしょう。だから平成14年から1万5,000円支給していたのが7,500円になって、ことしかから7,500円のその支給もまるきりなくなったと、こういう形になるわけですね。1反当たり7,500円ですからね。1反から米が10俵とれるとすれば1俵当たり750円。750円収入がなくなったということになりますね。10俵とれる田んぼは松島にどれだけあるかわかりませんが、9俵であれば八百二十、三十円ぐらいになるんですかね。そのぐらいの農家は減収にはなるわけですね。

ですからそういう意味でことしの6月だったか7月だったか忘れましたが、農協といえますかね、前渡金ですか、これが500円ぐらいアップして出るのではないかというような報道も確かあったと思いますけれども、そういうことがあったにしても既に減反調整がなくなって直接支払交付金がなくなったということで、もう既に750円以上のやっぱりマイナスになるわけですね。500円はもう帳消しになってしまうという状況で、やっぱりそういう意味で農家所得をしっかりと補償していくようなことも行われないと、いろいろなことが確かに国の政策として出てくるんですが、全体としては農業から離れていくということになってしまうというのが今の状況なのではないかなと。ですから町長の答弁にもありましたように、認定農家が高齢化していく中においても、さらに周辺の小農家の田んぼを引き受けて集積率が高

まったのを一生懸命頑張って支えざるを得ないと。こういう状況になっていくのではないかなと私は思います。

小規模農家がやっぱり地域に存在するということが、私は大事なことだと思うんです。その小規模農家がやっぱり地域で存在して、畑であれ田んぼであれ耕す、あるいは林業で山をきちんと管理していくということも含めて、やられていくことが町の農村の、あるいは町そのものの環境そのものを守っていくという、そのことにつながっていくということでもあると思います。大規模化すればするほど農村から人がいなくなって、その農村の環境、自然の環境そのものを全体として守り切れないということにつながっているのではないかなと思うんですね。ですから国連の決議の中でもそのことは、先ほども言いましたけれども、非常に重要な問題として捉えているわけでしょう。これで気候変動が人間社会とこの地球に対して緊急かつ潜在的な後戻りできない脅威をあらわしていること、それが世界中の農業に重大に影響していくこと、そして家族農業を支援することが気候変動と戦うことに対して、並びにその悪影響に適応し食糧生産を脅かさないやり方で気候への強靱性と温室効果ガスの低排出開発を促進するための能力をふやすことに対し貢献し得るということで、さっきも言いましたけれどもこういうふうに農業の持っている性格といいますかね、ただ単に食糧を生産するというのではなくて、気候変動に対応する中身としても非常に家族農業そのものが大事であるということを言っているわけなので、集積を進めることと農村環境を守っていくということというのは、非常に相矛盾する中身にも私はなるのではないかなと思うんです。ですから一定のやっぱり小規模農家があって、それが地域を支えたり地域のコミュニティーをつくったりしていくんだと思うので、この本当に1反歩、2反歩、3反歩の農家も含めて支える農業にしていけないとだめなのではないかと、そんなふうには思ったものですからね。そういう考え方についてどう思うのか、もう一度お願いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 家族農業というのはそのうちで運営から管理まで一家の家族で営んで行っているのが家族農業なんだそうであります。その家族農業、宮城県も松島町においても担当は数字押さえているかもしれませんが、1町歩以下の家族経営をしている農家はどのぐらいなのかなという、私は半分以上だと思っていますね。我々も、私も農業やっていますが、後継者の問題が年々出てきていると。米にかかわっている方々、農家といわれる方々は、高齢化がどんどん進んでいまして、平均年齢65歳以上の方が大半ではないのかなと。6割から7割ぐらい、もしかすると占めているかもしれない。その地域によってそういった

方々がこれから10年は頑張れるかもしれないけれども、ではそのあとの10年は自分のうちの後継者も含めてどうなんだという、クエスチョンマークがつくのではないかなと思います。きのうたまたまテレビを見ていましたら、東松島の漁業やっている方々が桃とそれからイチジクにかかわってやっておられました。あの方々、尾形さんたちを見ていまして、年代的には我々と同じなんです。だから今は頑張れるんだけれども、そのあとの10年どうするんだということになると、いろいろ問題提起はあるのかなと思います。

今野議員さんのふるさとはめでたいことに世界農業遺産になりましたので、おめでとうございます。あれはやっぱり、あれも一つはこういう小さい農家をそういった農業遺産に登録することによって、守っていくというんですかね、そうした昔よく議会のほうからもお話しされますけれども、田園風景を壊すなよと、それは一つの風景であるということでもありますので、そういったことも踏まえてああいった施策については物すごく効果があるんだろうと思います。隣町の松島でもありますので、我々もやっぱりそういう減反だらけで、今は減反ではないんですけれども、作付けされない田んぼが荒廃していかないように、今後いろいろな策を今練ってはおります。

また認定農業者につきましても、女性の方を今後どうしていったらふえるのかなということで、いろいろ担当のほうにはお話しさせていただいています。また松島町で、この間もお話ししましたが、大和町と松島町でワインを伴って何らかの一つの施策をとれないかということで、向こうの浅野町長のほうからも声がけされていて、いろいろ交流は図っています。そちらのワイナリーの社長さん、早坂さんというんですが、来月そういった方面に松島からも行って、実際どうなのか、松島町でやるとすればそういうものはどの辺に作付けができて、どのぐらいたったら生産性が上がって、その人たちが自立していけるのか、そういったものも今いろいろ調査しているところでもありますけれども、どちらにしても今ある農業を、生かしながら荒廃していく土地をうまく活用しながら、それからもう一つ言わせてもらえれば、東日本大震災で土をとりましたので、その跡地の問題も実は今後出てくると思います。そういったことのところにも、そういったものが作付けできないのか今後いろいろ検討していく必要があるんだろうと思います。これも近々の課題だということは思っておりますので、町として積極的にいろいろな方面に取り組んでいきたい。またいろいろな方面でそういった方々にご相談申し上げますので、よろしくご指導またご理解等賜ればと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番(今野 章君) 今の農業がやっぱりどうしても高齢化、そして離農といますかね、そして耕地が荒れていくという状況、これをやっぱり私はきちんとやる上では、価格補償と所得補償というこの二つの面からきちんと支えてあげるといふ、そういうことがなければ引き続き農業の参入者はふえても、なかなかその参入が定着するということにはならないだろうなと思うんですよ。今いろいろとワインとワイナリーの話とかありましたけれども、そういうことが行われていくのはまさに一部分の方々なんだと思うんですよ。そこからそこに当てはまらない人たちはやっぱりこぼれてしまって、実際上は農業の担い手としてはもう成り立っていかないということにしかならないと思うんです。ですから基本は価格補償と所得の補償をどうするのかという大きな国策が一つ必要だと思います。その上に立ってその政策がなかなか国のレベルで現状では実現できないわけですから、松島町として具体的にどんな農業施策を考えるのかということなんだと思います。この間もそういう中において、地方創生の事業の一環として、いろいろ取り組まれてきたと、こういうことではありますけれども、現状としてまだまだ始まったばかりですから、そこから一定程度の所得を生み出すところまではいっていないと思うんですが、その辺の見通しとしてはそれではどうなのかというところを改めてお聞きをしたいと思います。

○議長(阿部幸夫君) 櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) 国策のことは私議論できませんけれども、松島町として今このごろ変わってきているのは、やっぱり松島町は他の地域にない観光客がこれだけ来る、泊まる、そういう施設があるということなんです。そこと直接農家がラインを結ぶ、そしてそこで、この間学校給食センターの自給率の問題がありましたけれども、そういったところに占める作物等において、松島町のほうがだんだんと少しずつパーセントが上がってきているのではないかと。例えば担当から来ているのは、トマト、白菜、カボチャ、レタス、長ネギ、こういったものが作付けされておまして、計画的に販売されている。あるホテルでは長ネギに関してはあんたのところしか使わないということで、全て長ネギ利用されているホテルもあると。そういったことにすれば、つくっている側は販売に安定感が増してくると、経営しやすくなっていくと。売る難しさというのが少し緩和されていくと。そういったところに松島町としていい仲介をやっていければなと思います。そういった意味ではまだまだ宿泊客が震災前に戻りませんけれども、早く70万、年間ですね。そういったぐらいの観光客の泊まりになってくれば、もう少し農業のほうにも波及してくるのかなと思っておりますので、そういったことを考えながら、我々よりも下の年代の方々にいろいろ策を練っていきたいと、このよ

うに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 販売をするにしても、この間の議会の中での議論もいろいろあったわけですが、野菜であれば何であれ、年間を通してどれだけ安定して供給できるのかということがやっぱり大きな一つの問題だということになるわけですね。それは一部のグループだけで、一部の農業者だけでやっていたのではとても賄いきれないわけですね。やっぱりジャガイモを生産するグループであったり、キャベツを生産するグループであったり、いろいろできるんだと思うんですが、それは果実もそうだと思いますけれども、そういう生産グループといいますかね、そういうものを立ち上げてそれを町として支援をするという形なんかも本来もっと必要なのではないかなという気がするんですね。多分地方創生もいずれは終わってしまって、支援が途切れてしまうということに当然なるんでしょうから、そのときには町ではどうするんだという課題が出てくると思いますし、生産組織を町としてどうつくるのかという、私なんかは余り展望として見えてこないような気がするんですね。観光客は確かに年間300万なら300万来ると。あるいはこの地域周辺からもいろいろな人が来ていると思うんですが、そういう人たちも含めてこの松島の農産物をどう提供するのかという、そのときに年間を通していろいろなものが提供できるような、その生産者のグループがあるのかどうか、できるのかどうかということがやっぱり大きい一つの問題だと思うんです。それをやるために町としてどういう支援をするのかということが大事だと思うので、そういったことの今の状況といいますかね、今後の考え方含めてもしあれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） どういう支援が図れるのかということで今、今野議員と議論しながら頭の中で考えていましたけれども、まず全ての農業をやっている方、それからもう一つは漁業をやっている方、こういった方が一次産業の関係者でありますので、そういった関係者の方々とぜひ今思ったのが、できるだけ早い時期に旅館関係者の方々、そういった方々、宿泊施設を持っている事業所の方々、そういった方々と意見交換会をぜひしていきたい。そういったもので地産地消でこういったものが生まれるか、年に1回地産地消のための大会等みたいなものをやっているんでありますけれども、年々少しずつトーンダウンしているようでもありますので、新たなものでこういったものをでは販売して、こういったものを作付けしたらお宅は買ってくれるのか、そういったものを直に直接お話し合いをする、そういった仲介を町がやれるように、ことしちょっとやってみたい。そこで出た意見で耕作者の方々、生産者

の方々にこういう指導をしたらいいのではないか。それで町でそのためにそこにお金をすぐ
どンドンということはなかなかいけないと思いますけれども、将来こういったものでいけば、
じゃあそういった方向にしていくにはこういう予算も必要だねというものがあれば、それは
それでまたいろいろ検討していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 観光地としての松島ということで、観光のあり方ももうここ20年、30年
の中でずっと大きく変わってきたわけですね。言ってみれば農協などの団体さんが旗を持
って連れて歩く観光から、いわゆる個人が、あるいは小グループが観光して歩くという、そ
ういう流れにもうずっと変わってきている。そしてその中身としては、歴史のある史跡や何
かを見ながらということも含めて、その場所に行ったときにどんな食べ物があるのかと、ど
んなおいしいものがその地にあるのかということがやっぱり大きな観光の魅力の一つにも今
なっているわけなので、松島らしいやっぱり食をどうつくるのかということも、本当に
大事なことだと私は思います。そういう点で松島における松島らしい食を提供し続ける農業
者のグループというか、これをぜひつくっていただきたいなと、こう思うんです。

私議員になってもう三十何年になりますけれども、議員になった当時から松島町に営農指
導員を置いたらいかがですか、こう言ってきたんですが、なかなか置いてもらうことはでき
なくて、やっと去年だかことしからだか、そういったことも担っていただけるような方がい
らっしゃるといふふうになったようなので、ぜひその方にはうんと活躍していただいて、や
っぱり松島の食の生産、農業を充実させる、そのためにぜひ頑張ってくださいなと思う
んです。

同時に町長には、その大規模思考だけではなくて、地域に点在するやっぱり小規模の農家
をどうするのか、農振地域から漏れたところの農家をやっぱりどうやって支援して、松島に
おける農業を守っていけるようにするのかということも、ぜひ考えていただきたいなと。そ
れがやっぱりこれからの松島を守ることに私はつながると思うし、ひいては日本や地球の環
境保全なども含めて、食糧の問題を解決していく上では、やっぱり地産地消なんだと思うん
ですね。そこでつくったものをそこででき上がったものをそこで住んでいる人たちが食べる
ということにしていくことがまず大事なのではないかと。よそに行って買ってあげれば何でも
あるからいいじゃないかということじゃなくて、そこでつくったものをそこで食べるという
ことをまず第一義的に考える食糧生産というかな、そういうことになっていくことが私は大
事ではないかなと思います。それが国連のこの家族農業の10年ということにつながっている

のではないかなと思ひまして、きょうは何か国連というお話で大変大きいんだか何だかわからない話ですけども、ぜひそういうことで考えていただきたいということで、質問になったのかなと思うんですが、町長には頑張っていたきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 冒頭に申し上げましたけれども、松島は割と米の産地ということもあるようでありまして、ふるさと納税結構米、引き合い多いんですね。ですから私は松島の米は自分でもおいしいと思ひていますが、松島の米をもっともっとPRできるんだろうなと思ひております。

それから今週の土曜日からカキの生産も始まりますので、一昨年のようにならないように、去年のように、余りカキが順調に育っていただいて、去年はよかったということだったのでありますので、ことしもいいカキができて、それでまたカキでまた松島がいろいろ潤っていただいて、それがまた漁業をやっている方、農業のほうをやっている方もいらっしゃると思いますので、いい方向につながっていただければなと思うんですね。

一番難しいのは、これは私個人的な話になるかもしれませんが、4反歩から1町歩ぐらいの田んぼをつくっていて、機械が壊れてしまったと。これが大変なんですね。というのはなかなか農家で使う機械というのは年間使用日数に比べて物すごく金額が高いというのがまずネックだと思います。そういった機械をだましまし使ってきたんだけど、いよいよだめになったと。さあ新しいのを買うか、いやこの辺でやめるかというのが多分世間話に出てくるんだろうと思ひております。そういうときに松島町として何ができるのかということなんだろうと思ひますが、じゃあ町で買ってどうぞ使ってください、これはなかなか言えませんので、それにかわる何らかの方向性を金利等なのか何なのかちょっと検討しないとわかりませんが、今後いろいろ探っていきたい、このように思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。なかなか松島の中でも大規模農家もいろいろと苦労されてやっているわけですね。大規模農家といっても家族農業なわけで、非常に苦労してやっているなどは思ひているんです。機械が壊れればまた新しいのを購入して何百万とかけて米づくりも進めているとか、最近はあるですね、見ると紙袋の米袋を30キロ袋に入れるんじゃないくて、いわゆるトンパックというのでっかいやつに入れるというやり方に、もう大きいところは変わってきて、そのためにまた投資をしなくてはいけないというふうにも変わってき

ているようですし、さまざまに効率化、大規模化という中で、追い立てられながらやっているなという感じですよ。必ずしもそれで儲かるという話じゃなくて、また借金できたなという話になっているわけなので、本当に松島の農業をやっている皆さん、私は一次産業全体で農業という意味に使いたいと思うんですが、そういう方々にぜひやっぱり所得が上がって、後継者ができるんだと、そういう松島の農業といいますか、一次産業にさせていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。どうも失礼いたしました。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表について朗読いたします。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に読み上げます。

広報広聴常任委員会。議会広報誌の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により、明らかになった政策課題の整理。平成30年12月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成30年12月定例会。以上であります。

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定をいたしました。

ここで、本定例会に付議された審議は全部終了いたしました。

平成30年第3回松島町議会定例会を閉会とします。

大変ご苦労さまでございました。

午前12時00分 閉会